

# 参議院議員通常選挙のお知らせ

投票日

7月10日(日)

投票時間

午前7時～午後8時



※投票日とその他の日程は広報紙作成（6月2日）時点での想定です。変更となった場合は、市ホームページなどでお知らせします。

## 投票できる人

満18歳以上（平成16年7月11日生まれの人以上）の日本国籍の人で、令和4年3月21日までに大野城市に転入届を出して引き続き住んでいる人

## 投票場所

市内18カ所（入場券に記載）

## 入場券

公示日（6月22日(水)）以降発送予定  
※市内全域に届くまでに3日程度を要します。

※今回の選挙からはがきサイズの入場券に変更しています。1人に1枚届きますので、投票所に持ってきてください。

## 入場券がなくても投票できます！

期日前投票が始まっても入場券が届いていない場合があります。投票する日において、選挙人名簿に登録されている有権者であれば、投票できます。投票所の係員に伝えてください。

## 期日前投票

投票日に仕事や旅行などで投票に行けない人は、期日前投票ができます。

## 市役所

- 会場 市役所新館4階 426会議室
- 期間 6月23日(木)～7月9日(土)
- 時間 午前8時半～午後8時

## コミュニティセンター

- 会場 ◇北コミュニティセンター2階 研修室  
◇南コミュニティセンター2階 研修室
- 期間 7月3日(日)～9日(土)
- 時間 午前9時～午後8時

## 不在者投票

入院している人や長期間市外に滞在している人などは、不在者投票の手続きが必要です。選挙管理委員会まで問い合わせてください。

## 外出が困難な人の郵便等投票

身体障害者手帳・戦傷病者手帳の交付を受け、一定以上の重度障がいがある人、または介護保険被保険者証の要介護状態区分などが要介護5と記載されている人は、郵便等投票証明書の交付を受ければ、郵便で投票できる場合があります。

また、新型コロナウイルス感染症の患者などで、保健所などから外出自粛要請や隔離・停留の措置を受けており、その期間が6月23日(木)から7月10日(日)までにかかると見込まれる場合は、特例として郵便で投票できる場合があります。

確認などの手続きに時間を要しますので、早めに選挙管理委員会まで問い合わせてください。

## 点字投票・代理投票

目の不自由な人は、投票所の点字器で点字投票ができます。また、障がいなどにより字が書けない人は、代理投票ができます。

投票所の係員に伝えてください。

## 選挙公報

有権者の皆さんに候補者をよく知ってもらうため、県選挙管理委員会が選挙公報を発行します。

各世帯に7月8日(金)までに配布します。

※期間内に届かない場合は、市選挙管理委員会に連絡するか、最寄りの公民館・コミュニティセンターで受け取ってください。

※選挙公報は作成次第、県選挙管理委員会のホームページにも掲載されます。

## ●問い合わせ先

選挙管理委員会

☎(580)1957